

保護者 様

初芝富田林高等学校  
初芝富田林中学校  
学 校 長

### インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法第 19 条に基づき、生徒がインフルエンザにかかった場合は、出席停止の措置をとります。この期間は欠席にはなりません。登校可能になりましたら、下記の項目を記入していただき、登校初日に担任に提出してください。

お手数をおかけしますが、校内での感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

初芝富田林中学校高等学校長 様

### インフルエンザ出席停止届

中学・高校 年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 出席停止の期間              | 月 日( ) ~ 月 日( ) |
| 発症した日<br>※発熱など症状が出た日 | 月 日             |
| 解熱した日                | 月 日             |

年 月 日

保護者氏名: \_\_\_\_\_ 印

※インフルエンザの出席停止期間：発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

| 発症期間 | 発症日  | 発症後 5 日間 |      |      |      |      | 発症後 5 日が経過 |      |      |
|------|------|----------|------|------|------|------|------------|------|------|
|      | 0 日目 | 1 日目     | 2 日目 | 3 日目 | 4 日目 | 5 日目 | 6 日目       | 7 日目 | 8 日目 |
| 1 日目 | 発症   | 解熱       | 経過観察 |      |      |      | 登校可能       |      |      |
| 2 日目 | 発症   |          | 解熱   | 経過観察 |      |      | 登校可能       |      |      |
| 3 日目 | 発症   |          |      | 解熱   | 経過観察 |      | 登校可能       |      |      |
| 4 日目 | 発症   |          |      |      | 解熱   | 経過観察 | 登校可能       |      |      |
| 5 日目 | 発症   |          |      |      |      | 解熱   | 経過観察       |      | 登校可能 |